



平成23年2月16日

日本原子力発電株式会社

ベトナム電力公社との原子力発電導入に関する 協力協定の締結について

当社は、平成23年2月15日、ベトナム電力公社（EVN*）との間で、同社の原子力発電導入に関する協力協定を締結しました。

* Vietnam Electricity Holding Company

本件は、ベトナムにおける原子力発電の将来の発展ならびにEVNの原子力発電導入プロジェクトの確実な遂行に関して、相互信頼の関係に基づき円滑に技術協力を行うために締結するものです。

具体的には、ニントゥアン省の原子力発電所第2サイトにおける導入可能性調査（FS）実施のための相互確認およびEVNのプロジェクト活動に対する技術支援・情報提供を行います。

本協定の締結が、FSの早期契約成立および着手につながり、当社がこれまでEVNと築き上げてきた信頼関係の更なる醸成と同国における原子力発電の円滑な導入に向けて、大きく貢献できるものと考えております。

以上

添付資料：ベトナム電力公社との協力協定の締結（概要）

ベトナム電力公社との協力協定の締結（概要）

1. 協定締結日

平成23年2月15日

2. 協定締結先

ベトナム電力公社（EVN；Vietnam Electricity Holding Company）

EVNは、ベトナム政府における政策の企画立案を担当する商工省の管轄下で、発電、送電および配電事業を運営している国営企業である。
2006年にElectricity of Vietnamから、持株会社であるベトナム電力公社（Vietnam Electricity Holding Company）と改められた。

3. 協定に基づく技術協力の範囲

- (1) ニントゥアン省の原子力発電所第2サイトにおけるFS実施のための相互確認
 - ・本協定締結後にFSの仕様がEVNから提示され、その内容を両者間で合意の後、契約を締結する。
 - ・本協定締結後、当社は準備作業を開始するとともに、EVNはそれに係るベトナム国内の必要な手続きを実施する。
- (2) 原子力発電導入におけるEVNのプロジェクト活動に対する技術支援
 - ・活動の項目は、両者で協議の上、年度実施計画として定める。
- (3) 原子力発電導入におけるEVNのプロジェクト活動に対する情報提供
 - ・活動の項目は、両者で協議の上、年度実施計画として定める。

以 上

ベトナム政府関係機関とEVNの関係図

